

令和6年度 第1回信州オープンドアスクール創造会議 次第

1	日 時	令和6年4月25日(木)	10時～12時
2	会議システム	オンライン会議システム Zoom を使用	
3	開催方式	Z o o mによるオンライン方式	
4	ホスト会場	長野県庁8階 教育委員会室	
5	接続情報	I D 585 895 8325 / パスコード 0425	

- 1 開会
- 2 教育次長挨拶
- 3 参加者自己紹介
- 4 座長選出
- 5 議題
 - (1) 本会議の趣旨
 - (2) 文科省からの説明
 - (3) 市町村の意向について情報交換
 - (4) その他
- 6 連絡
- 7 閉会

R6 オープンドアスクール創造会議構成員

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター・准教授	学識経験者
柳林 信彦	高知大学副学長・教授	
三輪 晋一	諏訪市教育委員会教育長	教育委員会関係者
伊佐治 裕子	松本市教育委員会教育長	
宮本 隆	軽井沢町教育委員会教育長	
加藤 孝志	宮田村教育委員会教育長	
宮坂 享	岡谷市教育委員会教育長	
笠原 千俊	伊那市教育委員会教育長	
片桐 俊男	中川村教育委員会教育長	
栗林 恭子	特定NPO法人中信多文化共生ネットワーク	支援者・関係者
長岡 秀貴	認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人理事長	
城之内 庸仁	一般社団法人基礎教育保障研究所理事長 三豊市総合政策アドバイザー	
渡辺 裕子	みんなのお家すまいる 相談員	
曾根原 好彦	長野県教育委員会事務局教育次長	県教育委員会

アドバイザー	学びの多様化学校マイスター・県外先進校校長
オブザーバー	文部科学省担当者・市町村教育委員会担当課長
事務局	義務教育課・心の支援課・学びの改革支援課

「信州オープンダスクール（仮称）」創造会議の設置について

義務教育課・心の支援課

令和5年度 夜間中学校設置検討会議

令和5年度 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

概要

夜間中学設置検討会議

- (1)夜間中学を必要としている方々のニーズに応え夜間中学の設置準備を進める。
- (2)多様なニーズを包括した学校についても検討し、夜間中学と学びの多様化学校との併設も含め、インクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造する。
- (3)ニーズの高い地域、設置を検討している市町村と共に協議を進める。

不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

- (1)インクルーシブでフレキシブルな「新たな学びの場」を創造していくことが重要である。
- (2)学びの多様化学校を設置検討の意向がある市町村と共に「新たな学びの場」の設置検討が必要である。
- (3)当事者、支援者の思い・願いや意見も取り入れながら、「新たな学びの場」を創造していくことが重要である。

夜間中学と学びの多様化学校との併設も含め、インクルーシブでフレキシブルな新たな学びの場について、検討会議を設置し検討する

令和6年度

「信州オープンダスクール（仮称）」創造会議を設置

【設置目的】

- 年齢、国籍、社会的立場などに関係なく、誰にでも開かれ、多様な人たちが共に学び、共に成長する、インクルーシブでフレキシブルな学びの場「信州オープンダスクール（仮称）」の設置に向け、具体的な制度設計を行う

【主な議題】

- 「夜間中学」及び「学びの多様化学校」併設置について
 - ・既存制度の有効活用
 - ・「一人ひとりに合った学びの実践校」に向けた実践（認知・発達の特性に応じた学び、自由進度学習、DXなど）を最大限に生かした学校づくり など
- 学習環境・教育課程のあり方について
 - ・異年齢集団（学齢経過者と学齢期の不登校児童生徒等）による学び
 - ・外国籍又は外国由来の方の学び
 - ・教育課程の編成 など
- 設置主体・設置形態・教職員配置について
 - ・設置場所、設置形態（本校、分校、分教室）
 - ・スタッフの配置（教員、養護教諭、SC、ボランティア、支援者 など）
 - ・施設整備、国の補助制度の活用、費用負担 など

【会議スケジュール】

- 4月～7月に4回程度の会議を予定
（第4回終了後は、設置自治体との個別協議を進める）

【会議構成員（想定）】

- 学識経験者 : 2名程度
- 支援者・関係者 : 外国人支援者、不登校支援者 等 4名程度
- 市町村 : 設置を検討している市町村教育委員会教育長 5名程度
- 県 : 長野県教育委員会事務局教育次長
- アドバイザー : 学びの多様化学校マイスター、県外先進校校長 等
- オブザーバー : 文部科学省担当者、市町村教育委員会担当課長 等
- 事務局 : 義務教育課・心の支援課・学びの改革支援課
（議題により庁内関係課が参加）

「信州オープンドアスクール」創造会議開催要綱

(目的)

第1 年齢、国籍、社会的立場などに関係なく、誰にでも開かれ、多様な人たちが共に学び、共に成長する、インクルーシブでフレキシブルな学びの場「信州オープンドアスクール（仮称）」の設置に向け、有識者等から意見を聴取し、新たな学びの場のあり方を検討するとともに、設置に向けた具体的な協議を進めるため、「信州オープンドアスクール」創造会議（以下「創造会議」という。）を開催する。

なお、創造会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条令により設置された附属機関ではない。

(構成員及び実施方法)

第2 創造会議の構成員は、長野県教育委員会事務局教育次長、学識経験者、不登校児童生徒等支援者・関係者及び新たな学びの場の設置を検討している市町村教育委員会教育長とする。

- 2 必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 創造会議に座長を置く。
- 4 創造会議の事務局を長野県教育委員会事務局に置く。

附則

この要綱は、令和6年4月25日から施行する。



設置市町村

首長部局・財政部局等との協議

設置準備の開始

R6.4～設置検討・判断
 ・設置場所の検討
 ・予算見積
 (施設設備・備品購入等)

開校に向けたスケジュールの検討
 ニーズの把握について

広報活動
 ・学校案内・生徒募集要項の作成及び配布

開校準備
 ・設置条例の改正
 ・設置規模、入学要件や在学期間など諸規定の制定
 ・教育課程の編成・教材教具の準備 (ICT機器も含む)
 ・学校説明会・体験入学準備・開催
 ・施設整備 (改築・改修等)の計画

生徒募集・学校説明会 1

体験入学

生徒募集・学校説明会 2

開校

国への補助申請

施設整備 (改築 改修等)

県教委

希望市町村との個別の情報交換

<p>第1回 創造会議 4/25 【希望市町村を交えた設置協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文科省の説明と質疑 (補助制度・教員配置) 構成員である市町村の意向について 等 	<p>第2回 創造会議 5/27 【希望市町村を交えた設置協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進校の情報 設置に向けた課題 市町村の検討状況 (設置場所の見通しなど) 	<p>第3回 創造会議 6/24 【希望市町村を交えた設置協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進校の情報 市町村の検討状況 (首長局との折衝など) R8設置の見通しについて 今後の予定 	<p>第4回 創造会議 7/26 【設置市町村との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置市町村の開校に向けたスケジュール 県教委との連携の在り方
--	--	--	--

教育課程編成への協力

市町村設置事務への協力

県費教職員数の把握 → 希望把握

学校説明会・体験入学への協力

財政課と共有

教員配置

研修の計画・実施

単独で施設を利用しているか、別の学校と同施設を利用しているかにかかわらず
「本校型」・「分校型」・「分教室型」の 3つの学校形態から選択する

- 本校型・・・独立した学校。本校として開設する場合、一つの学校として教職員定数を算定。
- 分校型・・・分校は独立した学校とみなされ、管理責任者（教頭）は分校に1人配置（校長は本校と兼務）定数上、独立した学校としてみなされる。
- 分教室型・・・既存の学校の学級としてみなす。教職員定数も学校全体の学級数で算定される。

例) 各学年3学級 全9学級の標準的な中学校に
 学びの多様化学校1学級と夜間中学1学級を設置する場合

<教員配置>

【分校型】

	校長	教頭	担任	専科	加配	計
2学級	本校と兼務	1名	2名	3名	1名	8名

【分教室型】

	校長	教頭	担任	専科	加配	計
9学級	1名	1名	9名	5名	0名	16名
↓	↓	↓	↓+2	↓+2	↓+1	↓+5名
11学級	1名	1名	11名	7名	1名	21名

<学びの環境>

- ・教育支援センターを学びの多様化学校にすると、教員が正規に配置される。
- ・学びの多様化学校に夜間中学を併設すると、昼間に登校できない生徒が夜間に登校することができる。(一般的な時間設定 学びの多様化学校 9:30~15:00 夜間中学 17:30~21:00)
- ・学びの多様化学校に夜間中学を併設すると、それぞれの生徒が合同で授業を受講することができ、授業への出席及び履修の認定が可能になる。
- ・多様な人たちが共に学ぶことができる。